

## 調査計画

### 1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

農業構造動態調査

### 2 調査の目的

本調査は、農業構造を取り巻く諸情勢が著しく変化する中で、5年ごとに実施する農林業センサス実施年以外の年の農業構造の実態及びその変化を明らかにするため、農業生産構造及び就業構造に関する基本的事項を把握し、農政の企画・立案、推進等に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

#### (1) 地域的範囲（全国 その他）

令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨災害の影響が大きい石川県の3市町（輪島市、珠洲市、能登町）については、2025年農林業センサスの実施時期が遅れることから、母集団情報が本調査の準備期間に整わないことが想定されるため令和8年調査は実施しない。

#### (2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

農業経営体（個人経営体、団体経営体（注））

（注）「個人経営体」とは、農業経営体のうち世帯で事業を行う者（1戸1法人を含まない。）をいう。

「団体経営体」とは、個人経営体以外の農業経営体をいう。

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

#### (1) 報告者数

##### ア 個人経営体

約48,000経営体（母集団の大きさ：約1,000,000経営体※2020年農林業センサス）

##### イ 団体経営体

約12,000経営体（母集団の大きさ：約41,000経営体※2020年農林業センサス、令和6年調査までに把握した新設団体経営体）

（注）令和9年調査以降は、2025年農林業センサス以降に把握した新設団体経営体を母集団に含めることから変動がありうる。

#### (2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

個人経営体については2025年農林業センサス結果、また、団体経営体については2025年農林業センサス結果及び2025年農林業センサス以降の情報収集等の結果から作成した母集団名簿（農業構造動態調査母集団名簿）を使用して、都道府県別に無作為抽出により選定する。また、販売金額5億円以上の団体経営体

については全て選定する。

ただし、販売金額5億円以上の団体経営体で回答を得られない状況にある経営体については、翌年以降の調査（農林業センサス実施に伴う母集団情報の更新が行われるまで）において報告を求めないこととする。

また、標本の選定替えは、農林業センサスの結果に基づく母集団情報が整備できる同センサス実施翌年に行うこととし、同年を含む4年間は、回答を得られない状況にある場合を除き選定替えを行わず継続標本とする。なお、調査を実施し廃業であることを確認した場合、継続標本とするが、翌年以降の調査において報告を求めないこととする。

なお、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨災害の影響が大きい石川県の3市町（輪島市、珠洲市、能登町）については、2025年農林業センサスの実施時期が遅れることから、調査結果が利用可能になった段階で母集団名簿に追加する。

※詳細は、別添1「農業構造動態調査の標本設計について」のとおり

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

### (1) 報告を求める事項

#### ア 個人経営体

経営体の概要、土地、世帯員の構成及び就業状況、農業労働力、農産物の販売、農作業の受託、農業経営の特徴

#### イ 団体経営体

経営体の概要、土地、農業労働力、農産物の販売、農作業の受託、農業経営の特徴

〔集計しない事項の有無〕 無 有

- ・経営体の概要については、経営体が自ら調査対象かどうかを判定するために用いるものであり、集計は行わない。
- ・個人経営体調査の農業の労働力の農業従事世帯員に関する「過去1年間に親の農業経営とは別の作物等を新たに開始」及び「2年前の主な状況」については、新規就農者調査の就業状態調査における新規自営農業就農者数の推定値の算出に用いるものであり、本調査において集計は行わない。

### (2) 基準となる期日又は期間

毎年2月1日現在（ただし、農林業センサス実施年は、本調査を実施しない。）

## 6 報告を求めるために用いる方法

### (1) 調査系統

農林水産省—民間事業者—報告者

### (2) 調査方法



全国、全国農業地域別、都道府県別、組織形態別といった区分表章のみしか行わないため、日本標準産業分類等統計基準は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

	保存期間	保存責任者
記入済み調査票	調査実施年の4月1日から起算して3年	農林水産省大臣官房統計部長
調査票の内容を記録した電 磁的記録	永年	農林水産省大臣官房統計部長

## 農業構造動態調査の標本設計について（個人経営体）

本調査は、農業構造の動向を把握するため、農林業センサスの中間年において標本調査によってセンサス結果を補間するものであることから、センサスによる個人経営体を母集団とし、センサスの中間年における個人経営体の生産構造や就業構造に関する調査項目を調査し、センサス後に生じる経年的な変化を明らかにするものである。

標本サイズについては、農業経営体の経営規模を的確に表わす調査項目である販売金額（受託収入を含む）を指標として目標精度を設定し、農業所得依存度分類（4区分）及び農業経営組織分類（11区分）による階層（計44区分）ごとの標本配分を最適配分として必要な標本サイズを求め、郵送調査による有効回答率を60%として、報告を求める標本サイズを算出する。

また、目標精度は、前回調査並みの精度が確保できるよう、前回調査における標本サイズで算出した農業経営組織分類ごとの標準誤差率から求めた2.8%に設定した。

なお、今回の標本設計に当たっては、現時点で利用可能な最新の農林業センサス結果（2020年センサス）を用いることとする。

令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨災害の影響が大きい石川県の3市町（輪島市、珠洲市、能登町）については、2025年農林業センサスの実施時期が遅れることから、令和8年調査の標本選定時点では母集団が設定できない。そのため、令和8年調査の標本サイズは表1、令和9年調査以降の標本サイズは表2のとおりである。

表 1 農業経営組織区分別農業所得依存度別標本サイズ一覧（令和 8 年調査）

区分	今回申請		前回申請		
	2020年	標本経営体数 (石川県輪島市、珠洲市、能登町を除く。)	2015年	標本経営体数 (石川県輪島市、珠洲市、能登町を除く。)	
	農業センサス 個人経営体数 (石川県輪島市、珠洲市、能登町を除く。)		農業センサス 個人経営体数		
稲作	計	468,676	9,670	619,855	6,433
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	44,747	2,468		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	132,490	2,638		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	85,032	2,356		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	206,407	2,208		
畑作	計	31,940	3,821	41,139	2,531
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	9,929	2,252		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	11,176	1,035		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	4,041	260		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	6,794	274		
露地野菜	計	65,121	3,896	75,848	2,715
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	23,834	2,552		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	20,547	892		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	8,926	251		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	11,814	201		
施設野菜	計	39,183	2,012	40,848	1,642
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	24,451	1,456		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	10,256	423		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	2,501	88		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	1,975	45		
果樹類	計	107,723	3,196	122,377	1,923
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	33,169	1,572		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	39,280	1,024		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	14,071	292		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	21,203	308		
酪農	計	9,793	1,689	12,605	1,033
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	8,182	1,502		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	1,264	157		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	210	18		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	137	12		
肉用牛	計	19,962	7,528	22,096	3,526
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	9,202	5,296		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	7,508	1,745		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	1,954	313		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	1,298	174		
その他	計	29,670	7,308	34,137	5,249
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	13,155	4,895		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	8,706	1,869		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	3,216	276		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	4,593	268		
準単一複合経営	計	121,800	4,056	187,989	3,167
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	43,754	2,642		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	40,512	930		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	16,066	271		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	21,468	213		
複合経営	計	50,008	3,122	59,505	2,316
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	20,070	2,265		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	15,477	579		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	6,070	153		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	8,391	125		
販売のなかった経営体	計	91,871	1,727	123,565	1,313
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	220	26		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	17,888	703		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	263	8		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	73,500	990		
合計		1,035,747	48,025	1,339,964	31,848

表 2 農業経営組織区分別農業所得依存度別標本サイズ一覧（令和 9 年調査以降）

区分	今回申請		前回申請		
	2020年	標本経営体数 (石川県輪島市、珠洲市、能登町を含む。)	2015年	標本経営体数	
	農業センサス 個人経営体数 (石川県輪島市、珠洲市、能登町を含む。)		農業センサス 個人経営体数		
稲作	計	469,814	9,692	619,855	6,433
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	44,821	2,472		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	132,886	2,646		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	85,176	2,360		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	206,931	2,214		
畑作	計	31,961	3,824	41,139	2,531
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	9,937	2,254		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	11,182	1,036		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	4,041	260		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	6,801	274		
露地野菜	計	65,171	3,898	75,848	2,715
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	23,840	2,553		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	20,571	893		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	8,935	251		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	11,825	201		
施設野菜	計	39,196	2,012	40,848	1,642
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	24,457	1,456		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	10,260	423		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	2,502	88		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	1,977	45		
果樹類	計	107,758	3,196	122,377	1,923
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	33,171	1,572		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	39,298	1,024		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	14,075	292		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	21,214	308		
酪農	計	9,801	1,690	12,605	1,033
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	8,188	1,503		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	1,266	157		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	210	18		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	137	12		
肉用牛	計	19,973	7,532	22,096	3,526
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	9,207	5,299		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	7,511	1,746		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	1,956	313		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	1,299	174		
その他	計	29,684	7,310	34,137	5,249
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	13,159	4,896		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	8,710	1,870		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	3,219	276		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	4,596	268		
準単一複合経営	計	121,924	4,058	187,989	3,167
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	43,777	2,643		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	40,567	931		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	16,082	271		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	21,498	213		
複合経営	計	50,065	3,124	59,505	2,316
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	20,078	2,266		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	15,501	580		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	6,078	153		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	8,408	125		
販売のなかった経営体	計	91,995	1,729	123,565	1,313
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧主業)	220	26		
	農業所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	17,906	704		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いる(旧準主業)	264	8		
	農外所得主・60日以上従事の65歳未満世帯員いない(旧副業的)	73,605	991		
合計		1,037,342	48,065	1,339,964	31,848

## 標本サイズの算出方法（個人経営体）

以下の記号を用いる。

$N$  : 母集団の大きさ（2020年農林業センサス時の個人経営体数）

$L$  : 階層の数（44）（農業所得依存度分類（4区分）及び農業経営組織分類（11区分））

$i, k$  : 階層を表す添え字

$N_i$  : 第  $i$  階層の大きさ（2020年農林業センサス時の階層内の個人経営体数）

$n$  : 全体の標本サイズ（今回の調査に用いるもの）

$n_i$  : 第  $i$  階層の必要標本サイズ（今回の調査に用いるもの）

$\mu$  : 2020年農林業センサスの個人経営体に係る販売金額（受託収入を含む）の全国平均

$\sigma_i$  : 2020年農林業センサスの第  $i$  階層における個人経営体に係る販売金額（受託収入を含む）の標準偏差

$C$  : 販売金額（受託収入を含む）の総額に関する目標精度（標準誤差率）

$r$  : 想定有効回答率

（有効回答数（廃業を含む。） / （調査票配布対象数（廃業による未配布対象を含む。））

- ※1 2020年農林業センサス時のデータには石川県輪島市、珠洲市及び能登町のデータを除いたデータを用いる。
- ※2 令和8年調査において、2025年農林業センサスのデータが利用可能となれば、2020年農林業センサスと記載したデータは2025年農林業センサスのデータを用いて再計算する。なお、その場合においても石川県輪島市、珠洲市及び能登町のデータを除いたデータを用いる。
- ※3 令和9年調査以降は、石川県輪島市、珠洲市及び能登町の2025年農林業センサスのデータが利用可能となれば、データに加えて再計算する。

本調査では、農業所得依存度分類（4区分）及び農業経営組織分類（11区分）による階層区分（計44区分）を用いて、農林業センサス調査値を補助変量とする複合比推定（本調査で抽出した標本に係る各年の調査値及び農林業センサス調査値を層別無作為抽出法による総計の推定式にあてはめて得られる2つの値の比率を、農林業センサスによる総計の調査値に乗じる推定方法）を用いることとしているが、標本サイズの算定に当たっては、販売金額（受託収入を含む）の総額を単純推定するケースを前提として標本設計することとする。（注）

このケースでは、目標精度や階層ごとの標準偏差等の際に次の関係式が成り立つ。

$$\sum_{i=1}^L \frac{N_i^2(N_i - n_i)}{n_i(N_i - 1)} \sigma_i^2 = \mu^2 N^2 C^2$$

また、本調査では階層ごとの標本配分として最適配分を用いることから、階層ごとの必要

標本サイズは、次の式によって求められる。

$$n_i = \frac{\left( \sum_{k=1}^L N_k \sigma_k \alpha_k \right)^2}{\mu^2 N^2 C^2 + \sum_{k=1}^L \frac{N_k^2 \sigma_k^2}{N_k - 1}} \cdot \frac{N_i \sigma_i \alpha_i}{\sum_{k=1}^L N_k \sigma_k \alpha_k} \quad \text{但し、} \quad \alpha_i = \sqrt{\frac{N_i}{N_i - 1}}$$

報告を求める階層ごとの標本サイズは、このようにして得られた必要標本サイズを想定される調査票の有効回答率で除すことによって得られる。

なお、令和8年調査から個人経営体を対象とする調査を調査員調査から民間委託による郵送調査に変更するにあたり、令和5年及び令和6年農業構造動態調査において、地方農政局等が所在する農林水産省の地方支分部局において郵送調査による回答実績の結果は、有効回答率は督促を行わない場合 65.2%、督促を2回行った場合 78.8%であったことから、実査を初めて民間事業者が行うことも踏まえ、今回調査の想定有効回答率について60%として報告を求める標本サイズを算出する。

このため、報告を求める全体の標本サイズ（ $n$ ）は、階層ごとの必要標本サイズと想定有効回収率によって次の式によって求められる。

$$n = \sum_{i=1}^L \frac{n_i}{r}$$

令和9年調査以降は、2025年農林業センサスの石川県輪島市、珠洲市及び能登町の階層ごとの農業経営体数に、階層ごとの標本抽出率を乗じて求めた石川県輪島市、珠洲市及び能登町の分の標本サイズを、上記の報告を求める標本サイズに追加する（これら3市町の有効回答率も同様に60%とする）。

（注）本調査の補助変数である農林業センサス調査値と本調査の調査値は、調査年の間隔は4年以下であるため一定の相関が保たれていることから、比推定の方が単純推定よりも精度が高いため、単純推定にもとづいて標本設計すれば実際の調査に用いる比推定においても目標精度が確保されることとなると考えられる。

また、本調査は経営体の休廃業の状況と継続経営体の経営状況を把握することを目的としており、継続率の高い大規模な経営体と廃業率が比較的高い小規模の経営体の双方に適切に標本配分する観点から、販売金額を指標項目とすることとしている。

## 農業構造動態調査の標本設計について（団体経営体）

本調査は、農業構造の動向を把握するため、農林業センサスの中間年において標本調査によってセンサス結果を補間するものであることから、センサスによる団体経営体を母集団とし、センサスの中間年における団体経営体の生産構造や就業構造に関する調査項目を調査し、センサス後に生じる経年的な変化を明らかにするものである。

標本サイズについては、個人経営体と同様に、農業経営体の経営規模を的確に表わす調査項目である販売金額（受託収入を含む）を指標として目標精度を設定し、農産物の生産の有無（2区分）、組織形態分類（4区分）及び販売金額区分（2区分）による階層（計16区分）ごとの標本配分を比例配分として必要な標本サイズを求め、郵送調査による有効回答率を70%として、報告を求める標本サイズを算出する。

また、目標精度は、前回調査と同じ1.2%に設定した。

なお、今回の標本設計に当たっては、現時点で利用可能な最新の農林業センサス結果（2020年センサス）を用いることとする。

ただし、販売金額5億円以上の団体経営体については、規模が突出して大きく標本調査によって推定することが困難であることから、別階層として全数調査を行い、当該階層を除く母集団について上記の階層区分による標本設計を行う。なお、当該団体経営体の結果については、回収された調査値の単純積み上げにより集計するが、非回収の経営体があった場合には、当該経営体の直近の回収された調査値又はセンサス値を代替値として用いて集計する。

令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨災害の影響が大きい石川県の3市町（輪島市、珠洲市、能登町）については、2025年農林業センサスの実施時期が遅れることから、令和8年調査の標本選定時点では母集団が設定できない。そのため、令和8年調査の標本サイズは表1-1及び1-2、令和9年調査以降の標本サイズは表2-2及び2-2のとおりである。

表 1 - 1 調査対象者数（標本調査の標本サイズ及び全数調査の対象数）一覧  
（令和 8 年調査）

区分	今回申請		前回申請	
	2020年 農林業センサス 団体経営体数 (石川県輪島市、珠洲 市、能登町を除く。)	調査対象者数 (石川県輪島市、珠洲 市、能登町を除く。)	2015年 農林業センサス 団体経営体 数	調査対象者数
標本調査	36,952	10,562	36,350	11,230
全数調査	1,347	1,347	952	952
計	38,299	11,909	37,302	12,182

表 1 - 2 標本調査の農産物の有無別経営形態区分別販売金額規模区分別標本サイ  
ズの内訳（令和 8 年調査）

区分	今回申請		標本経営体数			
	2020年 農林業センサス 団体経営体数 (石川県輪島市、珠洲 市、能登町を除く。)	標本経営体数 (石川県輪島市、珠洲 市、能登町を除く。)	2015年 農林業センサス 団体経営体数	標本経営体数		
農産物の 生産を行 う経営 体	農事組合法人	計	6,958	1,988	5,735	1,772
		3,000万円未満	4,714	1,347	4,184	1,293
		3,000万～5億円未満	2,244	641	1,551	479
	会社	計	18,616	5,322	15,599	4,820
		3,000万円未満	8,409	2,404	7,508	2,320
		3,000万～5億円未満	10,207	2,918	8,091	2,500
	その他の法人	計	2,011	575	2,115	653
		3,000万円未満	1,379	394	1,615	499
		3,000万～5億円未満	632	181	500	154
	非法人	計	5,246	1,499	6,514	2,013
		3,000万円未満	4,658	1,331	5,715	1,766
		3,000万～5億円未満	588	168	799	247
農作業 の受託 のみを行 う経営 体	農事組合法人	計	252	72	378	116
		3,000万円未満	220	63	341	105
		3,000万～5億円未満	32	9	37	11
	会社	計	251	72	203	63
		3,000万円未満	161	46	126	39
		3,000万～5億円未満	90	26	77	24
	その他の法人	計	1,383	396	2,352	726
		3,000万円未満	926	265	1,729	534
		3,000万～5億円未満	457	131	623	192
	非法人	計	2,235	638	3,454	1,067
		3,000万円未満	2,146	613	3,354	1,036
		3,000万～5億円未満	89	25	100	31
計		36,952	10,562	36,350	11,230	

表 2 - 1 調査対象者数（標本調査の標本サイズ及び全数調査の対象数）一覧  
（令和 9 年調査以降）

区分	今回申請		前回申請	
	2020年 農林業センサス 団体経営体数 (石川県輪島市、珠洲 市、能登町を含む。)	調査対象者数 (石川県輪島市、珠洲 市、能登町を含む。)	2015年 農林業センサス 団体経営体	調査対象者数
標本調査	37,015	10,580	36,350	11,230
全数調査	1,348	1,348	952	952
計	38,363	11,928	37,302	12,182

表 2 - 2 標本調査の農産物の有無別経営形態区分別販売金額規模区分別標本サイズの内訳（令和 9 年調査以降）

区分			今回申請		標本経営体数	
			2020年 農林業センサス 団体経営体数 (石川県輪島市、珠洲 市、能登町を含む。)	標本経営体数 (石川県輪島市、珠洲 市、能登町を含む。)	2015年 農林業センサス 団体経営体数	標本経営体数
農産物の 生産を行 う経営 体	農事組合法人	計	6,975	1,993	5,735	1,772
		3,000万円未満	4,724	1,350	4,184	1,293
		3,000万～5億円未満	2,251	643	1,551	479
	会社	計	18,637	5,328	15,599	4,820
		3,000万円未満	8,419	2,407	7,508	2,320
		3,000万～5億円未満	10,218	2,921	8,091	2,500
	その他の法人	計	2,014	576	2,115	653
		3,000万円未満	1,382	395	1,615	499
		3,000万～5億円未満	632	181	500	154
	非法人	計	5,261	1,503	6,514	2,013
		3,000万円未満	4,673	1,335	5,715	1,766
		3,000万～5億円未満	588	168	799	247
農作業の 受託のみ を行 う経営 体	農事組合法人	計	252	72	378	116
		3,000万円未満	220	63	341	105
		3,000万～5億円未満	32	9	37	11
	会社	計	251	72	203	63
		3,000万円未満	161	46	126	39
		3,000万～5億円未満	90	26	77	24
	その他の法人	計	1,387	397	2,352	726
		3,000万円未満	929	266	1,729	534
		3,000万～5億円未満	458	131	623	192
	非法人	計	2,238	639	3,454	1,067
		3,000万円未満	2,149	614	3,354	1,036
		3,000万～5億円未満	89	25	100	31
計		37,015	10,580	36,350	11,230	

## 標本サイズの算出方法（団体経営体）

以下の記号を用いる。

- $N$  : 母集団の大きさ（2020年農林業センサス時の団体経営体数）  
 $N_0$  : 大規模経営体に係る全数調査階層の大きさ（2020年農林業センサス時の販売金額（受託収入を含む）が5億円以上の団体経営体数）  
 $N'$  : 標本調査階層の大きさ（母集団のうち大規模経営体に係る全数調査階層を除いた経営体数）  
 $L$  : 階層の数（16）（農産物の生産の有無（2区分）、経営形態分類（4区分）及び販売金額区分（2区分）、大規模経営体に係る全数調査階層を除く）  
 $i, k$  : 階層を表す添え字  
 $N_i$  : 第  $i$  階層の大きさ  
 $n$  : 報告を求める全体の標本サイズ（今回の調査に用いるもの）  
 $n_i$  : 第  $i$  階層の必要標本サイズ（今回の調査に用いるもの）  
 $\mu'$  : 標本調査階層の団体経営体に係る販売金額（受託収入を含む）の平均  
 $\sigma_i$  : 2020年農林業センサスの第  $i$  階層における団体経営体に係る販売金額（受託収入を含む）の標準偏差  
 $C$  : 標本調査階層に係る販売金額（受託収入を含む）の総額に関する目標精度（標準誤差率）  
 $r$  : 想定有効回答率（標本調査階層に係る回答率）  
（有効回答数（廃業を含む。） / （調査票配布対象数（廃業による未配布対象を含む。））

- ※1 2020年農林業センサス時のデータには石川県輪島市、珠洲市及び能登町のデータを除いたデータを用いる。  
※2 令和8年調査において、2025年農林業センサスのデータが利用可能となれば、2020年農林業センサスと記載したデータは2025年農林業センサスのデータを用いて再生産する。なお、その場合においても石川県輪島市、珠洲市及び能登町のデータを除いたデータを用いる。  
※3 令和9年調査以降は、石川県輪島市、珠洲市及び能登町の2025年農林業センサスのデータが利用可能となれば、データに加えて再計算する。

本調査の母集団のうち、販売金額（受託収入を含む）が5億円以上の団体経営体については、規模が突出して大きく標本調査によって推定することが困難であることから、その全てを調査対象とする全数調査階層とし、全数調査階層を除く団体経営体を標本調査階層とする。

本調査では、全数調査階層を除いた標本調査階層について、農産物の生産の有無（2区分）、経営形態分類（4区分）及び販売金額区分（2区分）による階層区分（計16区分）を用いて、農林業センサス調査値を補助変数とする複合比推定（本調査で抽出した標本に係る各年の調査値及び農林業センサス調査値を層別無作為抽出法による総計の推定式にあてはめて得られる2つの値の比率を、農林業センサスによる総計の調査値に乗じる推定方法）を用いることとしているが、標本サイズの算定に当たっては、販売金額（受託収入を含む）の総額を単純推定するケースを前提として標本設計することとする。（注）

このケースでは、目標精度や階層ごとの標準偏差等の際に次の関係式が成り立つ。

$$\sum_{i=1}^L \frac{N_i^2(N_i - n_i)}{n_i(N_i - 1)} \sigma_i^2 = \mu'^2 N'^2 C^2$$

ここで、目標精度 (C) については、標本調査階層に係る販売金額 (受託収入を含む) の総額に対して設定することとする。

また、本調査では階層ごとの標本配分として比例配分を用いることから、階層ごとの必要標本サイズは、次の式によって求められる。

$$n_i = \frac{\sum_{k=1}^L \frac{N_k^2 \sigma_k^2}{N_k - 1} N'}{\mu'^2 N'^2 C^2 + \sum_{k=1}^L \frac{N_k^2 \sigma_k^2}{N_k - 1}} \cdot \frac{N_i}{N'}$$

報告を求める階層ごとの標本サイズは、このようにして得られた必要標本サイズを想定される調査票の有効回答率で除すことによって得られる。

なお、2020年農林業センサス以降に実施した4回の農業構造動態調査における団体経営体調査の有効回答率は、70.3%、73.3%、76.7%及び72.6%であったことから、今回調査の想定有効回答率について70% (過去4回の平均 (73.2%)) として報告を求める標本サイズを算出する。

このため、報告を求める全体の標本サイズ (n) は、階層ごとの必要標本サイズと想定有効回収率によって次の式によって求められる。

$$n = \sum_{i=1}^L \frac{n_i}{r} + N_0$$

令和9年調査以降は、2025年農林業センサスの石川県輪島市、珠洲市及び能登町の階層ごとの農業経営体数に、階層ごとの標本抽出率を乗じて求めた石川県輪島市、珠洲市及び能登町の分の標本サイズを、上記の報告を求める標本サイズに追加する (これら3市町の有効回答率も同様に70%とする)。

(注) 本調査の補助変数である農林業センサス調査値と本調査の調査値は、調査年の間隔は4年以下であるため一定の相関が保たれていることから、比推定の方が単純推定よりも精度が高いため、単純推定にもとづいて標本設計すれば実際の調査に用いる比推定においても目標精度が確保されることとなると考えられる。

また、本調査は経営体の休廃業の状況と継続経営体の経営状況を把握することを目的としており、継続率の高い大規模な経営体と廃業率が比較的高い小規模の経営体の双方に適切に標本配分する観点から、販売金額 (受託収入を含む) を指標項目とすることとしている。

## 農業構造動態調査の復元推計の方法

集計は、全国農業地域別（一部の集計項目は都道府県別）に行う。

### (1) 農業経営体

農業経営体の値は、個人経営体の推定値と団体経営体の推定値を合計して求める。

### (2) 個人経営体

集計区分ごと及び推定対象項目ごとに、次の推定式により推定する。

なお、2025年農林業センサス結果がない推定対象項目については標本の抽出率を用いた単純推定により推定する。

〈 推定式 〉

$$\hat{T}x = \frac{\sum_{i=1}^L \frac{Ni}{ni} \sum_{j=1}^{ni} x_{ij}}{\sum_{i=1}^L \frac{Ni}{ni} \sum_{j=1}^{ni} y_{ij}} Ty$$

$\hat{T}x$  : 推定対象項目の総量に係る推定値

$L$  : 階層の数 (44)

$ni$  : 第  $i$  階層の標本数

$Ni$  : 2025年農林業センサスによる母集団の第  $i$  階層の大きさ

$x_{ij}$  : 第  $i$  階層第  $j$  番目の標本経営体の推定対象項目に係る調査結果値

$y_{ij}$  : 第  $i$  階層第  $j$  番目の標本経営体の推定対象項目に係る 2025年農林業センサス結果値

$Ty$  : 当該推定対象項目の総量に係る 2025年農林業センサス結果値

※ 令和8年調査においては、標本選定時には 2025年農林業センサス結果値に石川県輪島市、珠洲市及び能登町のデータが含まれていないが、復元推定時には同市町のデータを含んだ母集団により推定する。

### (3) 団体経営体

集計区分ごと及び推定対象項目ごとに、農産物販売金額等による最上位階層以外の全階層及び前年調査時点までの新設団体経営体に係る総量を次の推定式により算出（2025年農林業センサス結果がない推定対象項目については標本の抽出率を用いた単純推定により推定）し、最上位階層に係る調査値の合計を加え、さらに以下の式で計算される新設団体経営体に係る調整率を乗じて求める。

ただし、最上位階層において未回収の調査対象があった場合は、直近の農業構造動態調査値（直近の農林業センサス調査値よりも新しい農業構造動態調査値が存在しない場合は、直近の農林業センサス調査値）によって補完する。

〈 推定式 〉

$$\hat{T}_x = \frac{\sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}}{\sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} y_{ij}} T_y + \frac{M}{\sum_{i=1}^L m_i} \sum_{i=1}^L \sum_{j=1}^{m_i} x'_{ij}$$

$\hat{T}_x$  :推定対象項目の総量に係る推定値

$L$  :階層の数 (16)

$n_i$  :第  $i$  階層の標本数

$N_i$  :2025 年農林業センサスによる母集団の第  $i$  階層の大きさ

$x_{ij}$  :第  $i$  階層第  $j$  番目の標本経営体の推定対象項目に対する調査結果値

$y_{ij}$  :第  $i$  階層第  $j$  番目の標本経営体の推定対象項目に対する 2025 年農林業センサス結果値

$T_y$  :当該推定対象項目の総量に係る 2025 年農林業センサス結果値

$x'_{ij}$  :前年調査時点までの新設団体経営体に係る第  $i$  階層第  $j$  番目の標本経営体の調査結果値

$M$  :前年調査時点までの新設団体経営体数

$m_i$  :前年調査時点までの新設団体経営体に係る第  $i$  階層の標本経営体数

※ 令和 8 年調査においては、標本選定時には 2025 年農林業センサス結果値に石川県輪島市、珠洲市及び能登町のデータが含まれていないが、復元推定時には同市町のデータを含んだ母集団により推定する。

〈 新設団体経営体に係る調整率 〉

$$\frac{\text{前年調査時点以降に新設された団体経営体数}}{\text{前年調査時点の団体経営体数の推定値}} + 1$$

式中の前年調査時点以降に新設された団体経営体数については、市区町村、農業委員会、農業協同組合等からの情報により把握した経営体数とする。なお、新設団体経営体については、その組織属性までは把握できていないため、新設団体経営体以外の団体経営体の推定値により配分する。

## 農業構造動態調査集計事項一覧（予定）

表 頭 分 類		表 側 分 類		区 分		
		農 業 地 域・	都 道 府 県	農 業 經 営 体	個 人 經 営 体	団 体 經 営 体
1 農業経営の特徴	(1) 農業経営体数	○	○	○	○	○
	(2) 農業所得依存度別経営体数	○	○		○	
	(3) 組織形態別経営体数	○				○
	(4) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数	○		○	○	○
	(5) 農業経営の取組別経営体数	○			○	○
	(6) 青色申告を行っている経営体数	○		○	○	○
	(7) スマート農業技術を活用している経営体数と活用している耕地の実面積	○		○	○	○
	(8) 有機農業に取り組んでいる経営体数と取り組んでいる耕地の実面積	○		○	○	○
2 土地	(1) 経営耕地の状況	○	○	○	○	○
	(2) 所有耕地の状況	○		○	○	○
	(3) 借入耕地の状況	○		○	○	○
	(4) 貸付耕地の状況	○		○	○	○
	(5) 経営耕地面積規模別経営体数	○	○	○	○	○
	(6) 経営耕地面積規模別面積	○		○	○	○
	(7) 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別経営体数	○		○	○	○
	(8) 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別面積	○		○	○	○
3 農産物の販売	(1) 農産物販売金額規模別経営体数	○	○	○	○	○
	(2) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	○	○	○	○	○
	(3) 農産物出荷先別経営体数	○		○	○	○
	(4) 農産物の売上1位の出荷先別経営体数	○		○	○	○
	(5) 農業経営組織別経営体数	○	○	○	○	○

農業構造動態調査集計事項一覧（予定）

表 頭 分 類		表 側 分 類		区 分			
		農 業 地 域・	都 道 府 県	農 業 經 営 体	個 人 經 営 体	団 体 經 営 体	
4	農作業の受託	農作業の受託料金収入規模別経営体数	○		○	○	○
5	経営主の状況	(1) 経営主年齢階層別の経営体数	○		○	○	○
		(2) 経営主の平均年齢	○		○	○	○
6	経営方針の決定 参画者の状況	(1) 経営方針の決定参画者の有無別経営体数	○		○		
		(2) 年齢階層別の経営方針の決定に関わる農業従事者数	○		○		
7	農業経営内部の 労働力の状況	(1) 年齢階層別の農業従事者数	○	○		○	
		(2) 自営農業従事日数階層別の農業従事者数	○			○	
		(3) 年齢階層別の基幹的農業従事者数	○	○		○	
		(4) 自営農業従事日数階層別の基幹的農業従事者数	○			○	
		(5) 農業従事者等の平均年齢	○	○		○	
		(6) 過去1年間の生活の主な状況別農業従事者数	○			○	
		(7) 年齢階層別の農業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数	○				○
		(8) 年齢階層別の農業に150日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数	○				○
		(9) 農業従事日数階層別の60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数	○	○			○
		(10) 農業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）の平均年齢	○				○
		(11) 年齢階層別の主に農業に従事した人数	○				○
		(12) 農業従事日数階層別の主に農業に従事した人数	○				○
		(13) 農業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）の過去1年間の主な状況別平均年齢	○				○
		(14) 農業生産関連事業に従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）数	○		○	○	○
8	雇用労働の状況	(1) 男女別雇用者数	○		○	○	○
		(2) 年齢階層別男女別常雇数	○	○	○	○	○

農業構造動態調査集計事項一覧（予定）

表 頭 分 類		農 業 地 域・	全 国	都 道 府 県	区 分		
					農 業 經 営 体	個 人 經 営 体	団 体 經 営 体
	(3) 男女別臨時雇数（農業及び農業生産関連事業）	○			○	○	○
	(4) 男女別臨時雇数（農業）	○			○	○	○
	(5) 男女別臨時雇数（農業生産関連事業）	○			○	○	○

※ 推計結果の実績精度によっては、表章項目を括る場合がある。

1 農業経営の特徴

(1) 農業経営体数

単位：経営体

合計	個人 経営体	団体経営体											法人化して いない
		法人化している											
		計	農事組 合法 人	会 社				各種団体				その 他の 法人	
小計	株式 会社			合名・合 資 会社	合同 会 社	相 互 会 社	小計	農 協	その 他の 各 種 団 体				
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)

(2) 農業所得依存度別経営体数

単位：経営体

計	農業所得主経営体				農外所得主経営体			
	小計	自営農業に 60日以上従 事している 65歳未満の 世帯員が いる	65歳未満の 農業専従者 がいる	自営農業に 60日以上従 事している 65歳未満の 世帯員が いない	小計	自営農業に 60日以上従 事している 65歳未満の 世帯員が いる	65歳未満の 農業専従者 がいる	自営農業に 60日以上従 事している 65歳未満の 世帯員が いない
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)

(3) 組織形態別経営体数

単位：経営体

合計	団体経営体											法人化して いない
	法人化している											
	計	農事組 合法 人	会 社				各種団体				その 他の 法人	
小計			株式 会社	合名・合 資 会社	合同 会 社	相 互 会 社	小計	農 協	その 他の 各 種 団 体			
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)

(4) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

単位：経営体

計	農業生産 関連事業 を行って いない	農業生産 関連事業を 行 って いる 実 営 体	事業種類別									
			農 産 物 の 加 工	小 売 業	観 光 農 園	貸 農 園・ 体 験 農 園 等	農 家 民 宿	農 家 レ ス ト ラ ン	海 外 へ の 輸 出	再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 発 電	そ の 他	
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)

(5) 農業経営の取組別経営体数

単位：経営体

認定農業者の有無		認定新規就農者の有無	
認定農業者 であるか、 組織内に認 定農業者が いる	認定農業者 がいない	認定新規 就農者 である	認定新規 就農者 ではない
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)

(6) 青色申告を行っている経営体数

単位：経営体

合計	青色申告を行っている経営体				青色申告 を行って いない
	計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)

(7) スマート農業技術を活用している経営体数と活用している実面積

単位：経営体

合計	スマート農業技術を活用している				活用している耕地の実面積 (a)	スマート農業技術を活用していない (経営体)
	経営体数			計		
	計	スマート農業技術を自ら又は共同で導入し、活用している (経営体)	スマート農業技術を活用したサービスやサポートを利用している (経営体)			
(経営体)	(経営体)	(経営体)	(経営体)	(a)	(経営体)	

(8) 有機農業に取り組んでいる経営体数と取り組んでいる耕地の実面積

単位：経営体 または a

計	有機農業に取り組んでいる		有機農業に取り組んでいない経営体数 (経営体)
	経営体数 (経営体)	取り組んでいる耕地の実面積 (a)	
(経営体)	(経営体)	(a)	(経営体)

2 土地

(1) 経営耕地の状況

単位：経営体 または a

計			田			畑 (樹園地を除く)			樹園地		
実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)
(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)

(2) 所有耕地の状況

単位：経営体 または a

計			田			畑			樹園地		
実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)
(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)

(3) 借入耕地の状況

単位：経営体 または a

計			田			畑			樹園地		
実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)
(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)

(4) 貸付耕地の状況

単位：経営体 または a

計			田			畑			樹園地		
実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)	実経営体数 (経営体)	面積 (a)	1経営体当たり面積 (a)
(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)	(経営体)	(a)	(a)













(14) 農業生産関連事業に従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）数

単位：人

農業生産関連事業に従事した経営内部の労働力											
男女計		男		女		うち農作業にも従事した者					
実経営体数	実人数	実経営体数	実人数	実経営体数	実人数	男女計		男		女	
						実経営体数	実人数	実経営体数	実人数	実経営体数	実人数
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

8 雇用労働力

(1) 男女別雇用者数

単位：経営体 または 人

計		男		女	
雇い入れた実経営体数	実人数	経営体数	実人数	経営体数	実人数
(経営体)	(人)	(経営体)	(人)	(経営体)	(人)

(2) 年齢階層別男女別常雇数

単位：経営体 または 人

雇い入れた実経営体数	男 女 計											
	計	29歳以下	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
(経営体)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

単位：経営体 または 人

雇い入れた実経営体数	男 女 計											
	計	29歳以下	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
(経営体)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

単位：経営体 または 人

雇い入れた実経営体数	男 女 計											
	計	29歳以下	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
(経営体)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

単位：経営体

(参考)外国人労働者を雇い入れた実経営体数		
雇い入れた実経営体数	男	女
(経営体)	(経営体)	(経営体)

(3) 男女別臨時雇数（農業及び農業生産関連事業）

単位：経営体 または 人

計		男		女	
雇い入れた実経営体数	実人数	経営体数	実人数	経営体数	実人数
(経営体)	(人)	(経営体)	(人)	(経営体)	(人)

(4) 男女別臨時雇数 (農業)

単位：経営体 または 人

計		男		女	
雇い入れた 実経営体数	実人数	経営体数	実人数	経営体数	実人数
(経営体)	(人)	(経営体)	(人)	(経営体)	(人)

(5) 男女別臨時雇数 (農業生産関連事業)

単位：経営体 または 人

計		男		女	
雇い入れた 実経営体数	実人数	経営体数	実人数	経営体数	実人数
(経営体)	(人)	(経営体)	(人)	(経営体)	(人)

農業構造動態調査における調査票の回収率について

1 個人経営体

年次	調査対象数	調査票 回収数	有効回答数		調査票 回収率 (%)		有効回答率 (%)		
			オンライン	オンライン	オンライン (%)	オンライン (%)			
令和3年	28,708	26,890	1,775	26,890	1,775	93.7	6.6	93.7	6.6
令和4年	28,708	26,988	1,810	26,988	1,810	94.0	6.7	94.0	6.7
令和5年	27,182	24,675	2,308	24,675	2,308	90.8	9.4	90.8	9.4
令和6年	26,348	24,025	2,180	24,025	2,180	91.2	9.1	91.2	9.1

2 団体経営体

年次	調査対象数	調査票 回収数	有効回答数		調査票 回収率 (%)		有効回答率 (%)		
			オンライン	オンライン	オンライン (%)	オンライン (%)			
令和3年	11,331	7,966	2,291	7,966	2,291	70.3	28.8	70.3	28.8
令和4年	11,754	8,613	2,347	8,613	2,347	73.3	27.2	73.3	27.2
令和5年	11,034	8,462	2,786	8,462	2,786	76.7	32.9	76.7	32.9
令和6年	11,744	8,523	2,970	8,523	2,970	72.6	34.8	72.6	34.8

(注) 回収された調査票で記載漏れ等不備のあるものは、地方組織の職員・統計調査員が疑義照会を行い、全て集計できる調査票に補完しているため、調査票回収数=有効回答数となっている。